

### 3つのポリシー(英語キャリア学部英語キャリア学科)

<p>建学の理念</p>	<p>「公正な世界観にもとづき時代と社会の要請に応えていく実学」の教授研究を通して、「国際社会に貢献できる豊かな教養を備えた人材」を育成します。</p>
<p>大学の教育理念・方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 言語を「コミュニケーション・ツール」として位置づけ、より実践的な言語教育を行います。</li> <li>・ 他国の言語・文化を修得・理解するレベルにとどまらず、日本語・日本文化の礎を踏まえ、自らの考えを自由に発信できるより高度で創造的なレベルでの言語運用能力の修得をめざします。</li> <li>・ 言語教育にとどまらず、平和な国際社会の構築に貢献しうる人材として、必要な「国際学」「外国学」に関する国際教育に力を注ぎ、豊かな人間性に裏付けられたコミュニケーション力を培うための教養教育を重視します。</li> </ul>
<p>学部(学科)の人材養成目的</p>	<p>(英語キャリア学部)          高度なコミュニケーションを可能とする英語力と、国際理解力と多文化共生力を基盤とし、併せて幅広い教養や豊かな人格形成等からなる英語キャリア基礎力を養成することにより、多文化共生社会においてリーダーシップを発揮する高度国際職業人につながる人材の育成を目的とします。</p> <p>(英語キャリア学科)          高度なコミュニケーションを可能とする本格的英語力と、社会科学の学修を通じて得る知識・論理的思考力・公正な視点および国際理解力と多文化共生力を基盤とし、併せて幅広い教養や豊かな人格形成等からなる英語キャリア基礎力を養成することにより、多文化共生社会においてリーダーシップを発揮する高度国際職業人につながる人材の育成を目的とします。</p>
<p>学位授与の方針(DP)</p>	<p>本学科の人材養成目的を達成するため、次に掲げる知識・技能などを身につけた者に、「学士(英語キャリア)」の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高度なコミュニケーション力と、国際社会で通用する知識、教養、スキルを身につけ、グローバル社会で自在に意思疎通を図ることができるようになる。</li> <li>2. 論理的思考力、公正な視点、幅広い教養を身につけ、グローバル社会でリーダーシップを発揮することができるようになる。</li> <li>3. 国際理解力、多文化共生力を身につけ、グローバル社会で貢献を果たすことができるようになる。</li> </ol>
<p>教育課程の編成・実施の方針(CP)</p>	<p>[教育課程の編成にかかる基本方針]          本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能などを修得させるために、専門教育科目(専門複合科目、専門研究科目)、全学共通教育科目を体系的に編成し、授業を開講します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複合的学修を通して、英語キャリア基礎力の修得をめざします。</li> <li>・ 1年間海外に留学し、留学先大学で専門科目などを学修します。</li> <li>・ 留学先での学修を含めて卒業所要単位をオール・イングリッシュによる授業科目の受講のみで取得可能なカリキュラムとします。</li> <li>・ 専門教育科目において、英語学・文学等に関する科目とともに文化・歴史・社会等に関する科目をここに位置づけ、これらの科目について一定程度の深い専門性を加えた内容を学習することによって、いわゆる「外国学」を広く修得することとし、全学共通教育科目を含めた教育課程全体で「幅広い教養と豊かな人格形成」をめざします。</li> </ul> <p>1. 教育内容について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 1年次・2年次においては、英語学と社会科学に関する基礎的な知識、理論、方法論を学修し、英語キャリア基礎力の一つである英語運用能力、コミュニケーション力、社会科学的思考法などの修得をめざします。</li> <li>(2) 専門複合科目における上位年次での学修では、英語学と社会科学が複合した内容を学修し、英語キャリア基礎力の基盤となる「英語と日本語を用いた思考」への深化を図ります。</li> <li>(3) 専門研究科目の「英語プロフェッショナル科目群」「グローバル・ビジネス科目群」「国際教養科目群」「関西外大流グローバル人材育成プログラム」における学修を通して、英語キャリア基礎力である高度なコミュニケーションを可能とする本格的な英語力をはじめ、公正な視点、論理的思考力、客観的思考力、幅広い教養の修得により「豊かな人格」の形成をめざします。</li> <li>(4) 全学共通教育科目では、幅広い教養とインターンシップなどを通してキャリア形成の修得をめざします。</li> <li>(5) 1年間の海外留学を通して、実践的なコミュニケーション能力、多文化共生力、国際理解力、リーダーシップを身につけます。</li> </ol> <p>2. 教育方法について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「英語」と「社会科学」の2つの系統の学問分野の複合的学修(「ことば」と「学問分野」の複合)を通して、英語キャリア基礎力の修得をめざします。</li> <li>(2) 1年次・2年次の専門複合科目に配置する英語科目にて、本格的な英語力を身につけるためContent-based Approach(内容重視の外国語教育法)を用いて授業を行います。また英語外部試験等による客観的な指標によりクラス編成を行い、自分のレベルに応じた科目履修をします。</li> <li>(3) 原則として3年次には留学し、留学先大学で専門科目などを学修します。</li> <li>(4) 4年次には、それぞれの学問分野に軸足を置き、さらに深化発展させ、英語キャリア基礎力の修得に向けた仕上げとしての専門複合科目「複合研究科目」を学修します。</li> <li>(5) 主体的に学ぶ力を高めるため、ディスカッション、プレゼンテーション、グループワークなどの教育方法を活用したアクティブ・ラーニング型授業を実施します。</li> <li>(6) 3アドバイザー制度(アカデミック・アドバイザー、スタディ・アブロード・アドバイザー、キャリア・アドバイザー)により、それぞれの立場から、4年間の学びを通して順次的・発展的に学修支援、留学支援、職業的自立支援などの学修に関する支援ならびに指導を行います。</li> </ol>

## 3つのポリシー(英語キャリア学部英語キャリア学科)

教育課程の編成・実施の方針(CP)	<p>3. 学修成果の評価について 学修成果の評価は、単位修得の確認、英語外部試験による客観的指標等により行います。</p> <p>(1) 修得科目、留学等の体験、および3アドバイザーによる面談記録など4年間の学修記録としてのポートフォリオを活用し、学修成果の到達度をディプロマ・ポリシーに照らし総合的に評価します。</p> <p>(2) 英語力については、TOEFLなどの英語外部試験の客観的な指標を設け学修成果を検証します。</p> <p>(3) 4年次における複合研究科目の履修と学修成果の発表により、4年間の学修成果を評価します。</p>
入学者受入れの方針(AP)	<p>本学科の教育上の目的として定める人材を育成するため、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえ、「求める人材像」を次のとおり定め、高等学校での学習を通しての基礎的な知識として、英語力を中心とする基礎学力などをもとに選抜を行い、入学者を受け入れます。</p> <p>1. 求める人材像について 高等学校までの履修内容を通して、論理的に自分の意見を発信でき、とりわけ「英語」の学習において、「聞く・話す・読む・書く」の4技能の基礎的な内容を身につけた上で、</p> <p>(1) 高等学校での学習・活動を通しての基礎的な知識・技能や目的意識・意欲のある人</p> <p>(2) 「英語」と「社会科学」が複合した内容を学修し、本格的英語力、論理的思考力、公正な視点、国際理解力、多文化共生力などを基盤とした英語キャリア基礎力を身につけ、国際社会で活躍するキャリア形成をめざす強い意志と情熱を持つ人</p> <p>2. 評価方法について 上記のような学生を選抜するため、形態ごとに以下のような試験を行い、本学で学修するための基盤となる学力などについて評価します。</p> <p>(1) 一般選抜</p> <p>ア. 一般入試 個別学力検査(外国語、国語)により評価します。また、本学の教育プログラムや海外留学で求められる語学力と思考力・判断力を備えた入学者を選抜する入試については、英語の資格・検定試験を活用するなど、多面的・総合的に評価します。</p> <p>イ. 大学入学共通テスト利用入試 大学入学共通テストの得点により評価します。</p> <p>(2) 学校推薦型選抜</p> <p>ア. 公募制推薦入試においては、基礎学力検査として英語を課し、調査書等、学校長推薦書を総合して評価します。</p> <p>(3) 特別型選抜</p> <p>ア. 2カ年留学チャレンジ入試においては、書類選考、小論文、口頭試問(面接)を総合して評価します。</p>

2017年4月1日施行(2017年3月11日制定)  
 2018年4月1日施行(2018年2月26日改定)  
 2018年9月1日施行(2018年10月19日改定)  
 2020年4月1日施行(2020年3月7日改定)